

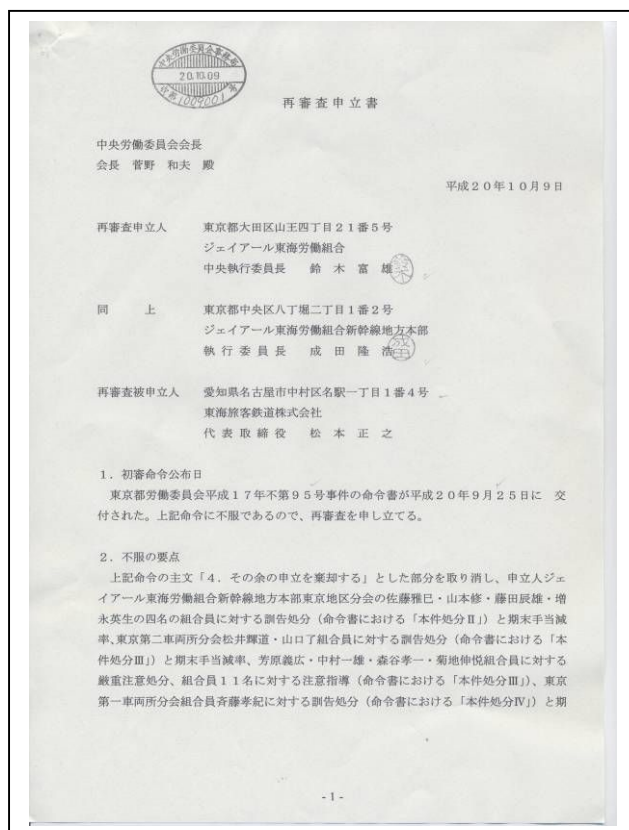
中央労働委員会に再審査申し立て!! 完全勝利に向けて奮闘しよう!!

私たちは、去る9月25日、2年有余にわたって闘ってきた「反処分都労委」で、「新幹線地本有恵副委員長の『訓告処分』を取り消す」という勝利命令を勝ち取りました。

しかし、2005年12月9日に、私たちが救済申立をした、全てを東京都労働委員会が受け止めて、救済命令を出したわけではありませんでした。

私たちは、有恵副委員長の「訓告処分」を無効するという画期的な勝利命令を確認すると同時に、東一両・東二両・地区分会の抗議行動に対して発した不当処分の取り消しを求めて中央労働委員会に「再審査申立」をしました。

今後は、中央労働委員会で私たちの運動の正当性を主張することとなりますが、同時に職場からの闘いをさらに強化し、JR東海の不当労働行為を許さず、鉄道輸送の安全を確保し、労働条件を向上させ、平和を希求する取り組みを正々堂々と展開しようではありませんか!



労働運動は職場で闘うものだ!!